

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社大森屋

【英訳名】 OHMORIYA Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲野 達郎

【本店の所在の場所】 大阪市福島区野田4丁目3番34号

【電話番号】 (06)6464 - 1198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中田 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区野田4丁目3番34号

【電話番号】 (06)6464 - 1198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中田 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高 (千円)	4,907,645	5,157,510	17,786,863
経常利益 (千円)	259,582	289,494	451,676
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	242,610	196,157	632,029
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	237,894	155,611	623,183
純資産額 (千円)	9,873,613	10,337,735	10,258,197
総資産額 (千円)	13,223,833	14,101,419	14,422,906
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	47.83	38.68	124.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	74.7	73.3	71.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の継続的改善等により、企業収益・設備投資が堅調であったことから、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境といたしましては、主要原材料の原料海苔が前収穫期は収穫量が安定したものの、仕入価格は過去4年続いて高騰していたことにより、依然高止まりで推移いたしました。また、消費者の生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向が恒常化している一方、海苔の健康効果がテレビ番組で放送されたことなどにより、海苔製品の販売量は増加傾向で推移いたしました。

このような状況のもと、当社では海苔製品の需要増に応えるべく、製造能力の拡充と効率的な生産活動に注力いたしました。また、海苔以外の新製品開発にも注力し、積極的な販売活動を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,157百万円（前年同期比5.1%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は284百万円（前年同期比9.5%増）、経常利益は289百万円（前年同期比11.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期にあった投資有価証券売却益（特別利益）が当期はなかったことなどから196百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、当第1四半期連結会計期間より記載を省略しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載しております。

なお、売上高を品目別に分類しますと、家庭用海苔につきましては、売上高は2,013百万円（前年同期比2.7%増）と好調に推移しましたが、進物品につきましては、ギフト市場の不振により、売上高は598百万円（前年同期比2.3%減）となりました。ふりかけ等につきましては、他社とのコラボによるふりかけ製品が好調を維持し、売上高は1,033百万円（前年同期比5.8%増）となりました。業務用海苔につきましては、新規取引先の開拓に加え既存取引先での販売が増加し、売上高は1,496百万円（前年同期比11.4%増）となりました。その他につきましては、売上高は15百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて321百万円減少し、14,101百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて145百万円減少し、11,209百万円となりました。これはたな卸資産が1,371百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が637百万円、現金及び預金が552百万円、その他（流動資産）が35百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて175百万円減少し、2,892百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が64百万円、投資有価証券が56百万円、有形固定資産が52百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて220百万円減少し、3,111百万円となりました。これは主に、未払法人税等が266百万円、未払金が172百万円、賞与引当金が51百万円それぞれ減少したこと、その他（流動負債）が258百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて180百万円減少し、651百万円となりました。これは主に、役員退職慰勞引当金が203百万円減少したこと、長期未払金が44百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて79百万円増加し、10,337百万円となりました。これは主に、利益剰余金が120百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が40百万円減少したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,098,096	5,098,096	-	-

(注) 2018年7月9日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	5,098,096	-	814,340	-	1,043,871

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,041,000	5,041	-
単元未満株式	普通株式 31,096	-	-
発行済株式総数	5,098,096	-	-
総株主の議決権	-	5,041	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式520株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	26,000	-	26,000	0.51
計	-	26,000	-	26,000	0.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,686,242	3,238,889
受取手形及び売掛金	3,282,444	3,919,800
たな卸資産	5,371,461	4,000,417
その他	15,119	50,260
流動資産合計	11,355,267	11,209,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,771,520	2,769,833
減価償却累計額	1,826,163	1,838,361
建物及び構築物(純額)	945,356	931,471
機械装置及び運搬具	2,448,495	2,448,240
減価償却累計額	1,693,423	1,731,973
機械装置及び運搬具(純額)	755,072	716,266
土地	721,179	721,179
その他	264,979	264,716
減価償却累計額	246,733	245,806
その他(純額)	18,246	18,910
有形固定資産合計	2,439,854	2,387,828
無形固定資産	15,852	13,839
投資その他の資産		
投資有価証券	434,277	377,538
繰延税金資産	142,380	77,892
その他	37,573	37,252
貸倒引当金	2,300	2,300
投資その他の資産合計	611,931	490,383
固定資産合計	3,067,638	2,892,051
資産合計	14,422,906	14,101,419
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,409,753	1,408,474
短期借入金	60,500	72,600
未払金	1,214,442	1,041,911
未払法人税等	286,479	20,204
賞与引当金	91,408	40,402
その他	270,093	528,274
流動負債合計	3,332,677	3,111,867
固定負債		
長期借入金	302,500	284,350
役員退職慰労引当金	203,854	-
退職給付に係る負債	325,676	323,420
長期未払金	-	44,045
固定負債合計	832,031	651,816
負債合計	4,164,708	3,763,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	8,281,693	8,401,778
自己株式	25,774	25,774
株主資本合計	10,114,130	10,234,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,830	110,858
為替換算調整勘定	9,777	9,264
退職給付に係る調整累計額	17,540	16,602
その他の包括利益累計額合計	144,066	103,520
純資産合計	10,258,197	10,337,735
負債純資産合計	14,422,906	14,101,419

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
売上高	4,907,645	5,157,510
売上原価	3,289,287	3,468,948
売上総利益	1,618,358	1,688,561
販売費及び一般管理費	1,358,489	1,403,881
営業利益	259,869	284,679
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	3,502	3,536
為替差益	-	6
助成金収入	1,460	877
その他	882	672
営業外収益合計	5,849	5,098
営業外費用		
支払利息	38	243
支払手数料	5,979	-
為替差損	97	-
その他	20	40
営業外費用合計	6,135	284
経常利益	259,582	289,494
特別利益		
投資有価証券売却益	56,824	-
受取保険金	-	8,895
特別利益合計	56,824	8,895
特別損失		
固定資産除却損	0	0
災害による損失	-	6,095
特別損失合計	0	6,095
税金等調整前四半期純利益	316,407	292,295
法人税、住民税及び事業税	74,582	13,998
法人税等調整額	785	82,139
法人税等合計	73,797	96,137
四半期純利益	242,610	196,157
親会社株主に帰属する四半期純利益	242,610	196,157

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
四半期純利益	242,610	196,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,367	40,971
為替換算調整勘定	422	513
退職給付に係る調整額	1,228	938
その他の包括利益合計	4,715	40,546
四半期包括利益	237,894	155,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	237,894	155,611
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末支給額を計上しておりましたが、2018年11月9日開催の当社取締役会において、2018年12月20日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (2018年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
受取手形	201千円	受取手形	82千円
支払手形	104,782千円	支払手形	96,968千円
電子記録債務	225,691千円	電子記録債務	213,975千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	
減価償却費	30,159千円	減価償却費	57,655千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月20日定時 株主総会	普通株式	76,085	15.00	2017年9月30日	2017年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月20日定時 株主総会	普通株式	76,073	15.00	2018年9月30日	2018年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整	合計
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,904,070	3,575	4,907,645		4,907,645
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,904,070	3,575	4,907,645		4,907,645
セグメント利益	258,370	1,498	259,869		259,869

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第1四半期連結会計期間より、「不動産賃貸事業」の重要性が乏しいことから、報告セグメントを「食品製造販売事業」のみに変更しております。

その結果、当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	47.83	38.68
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	242,610	196,157
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	242,610	196,157
期中平均株式数(株)	5,072,335	5,071,576

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

株式会社大森屋
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。